

④ 参照

平成 年 月 日

つくばみらい市長 殿

① 参照 → 届出者

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

印

(担当者) 総務課 ○ ○ 電話 ( ) ( ) 番

↑ 実務担当者(質疑応答のできる人)を記入

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出ます。

1	特定工場の設置の場所	〒	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するもの） にあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類		
3	特定工場の敷地面積	変更前 m <sup>2</sup>	変更後 m <sup>2</sup>
4	特定工場の建築面積	変更前 m <sup>2</sup>	変更後 m <sup>2</sup>
5	特定工場における生産施設の面積	② 参照	別紙1のとおり
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置		別紙2のとおり
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日 備考5, ③参照	造成工事等	
		施設の設置工事	
※	整理番号	※ 備 考	
※	受理年月日		
※	審査結果		

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
  - 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとししない場合は、8欄を除く）に記載すること。
  - 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとししない場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
  - 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
  - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
  - 標題のうちいずれか該当する箇所に○及び該当しない条項を抹消すること。

- ① 代理人が届け出る場合は下記のとおり2段書きすること。また、代表者の委任状を添付すること。印鑑は代理人のものを使用することができる。

届出者	〇〇〇工業株式会社
	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3
	代表取締役社長
代理人	〇〇〇工業株式会社 〇〇工場
	〇〇県〇〇市△△4-5-6
	〇〇工場長 印

- ② 敷地面積，建築面積は，小数点以下を切り捨てること。別紙1，2等の生産施設面積，緑地及び環境施設面積についても同様にする。
- ③ 9欄では，敷地の増減のみの変更の場合は「造成工事等」の欄に記入する。
- ④ 法第6条第1項，第7条第1項若しくは第8条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の届出をしようとする者が併せて第11条の実施制限期間の短縮の申請を行う場合は，規則に定める様式第1による届出書に代えて様式Bによる届出及び期間短縮申請を提出することができる。



事業概要説明書

①参照

1	生産開始の日 (昭和35. 1. 20) ← ①参照		平成 23年 2月 10日						
2	主要製品別生産能力及び生産数量 ← 備考 参照								
	製品名	生産能力	生産数量						
	熱分析装置	15,000台/月	10,000台/月						
	ガス分析機器	10,000台/月	7,000台/月						
3	水源別工業用水使用量		計 600 (単位:トン/日)						
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海水		
	300			300					
4	電力使用量		計 20,000 (単位:KWH/日)						
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量					
	20,000								
5	輸送手段別輸送量		計 (単位:トン/月)						
	輸送品目	輸送手段	自動車	鉄道	船舶	その他	計		
	燃料、原材料及び外注部品								
	製品								
6	従業員数		計 315 (単位:人)						
	職員	男	30	工員	男	150	計	男	180
		女	15		女	120		女	135

備考 生産能力(フル稼働時)及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載して下さい。(例 トン/日、台/月等)

- ① 生産開始の日の欄には、届出に係る生産施設の稼働開始の日を記載して下さい。なお、変更届出の場合には、当該工場の操業開始の日を( )書きで併記して下さい。
- ② 従業員数は、別会社の従業員、パート等でも工場内で日常的に働いている人は含めて下さい。

特定工場の新設等のための工事の日程

年 月	工 事 の 日 程									
	年 月	22年 2月	年 3月	年 4月	年 5月	年 6月	年 7月	23年 1月	年 2月	年 3月
工事の種類										
造成（埋立）工事 敷地の増減の移転登記日を記載										
生産施設の設置工事										
施設の名称	施設番号									
ボイラー室	セー4		4/1	← 4/20 撤去						
第3製造室 ↑ 備考2参照	セー5	備考1 ↓ 2/1						1/31	→ 2/10 稼動	
環境施設・緑地の設置工事										
施設の名称	施設番号									
芝生 ボイラー室東	リー6		4/1	← 4/20 撤去						
低木地 守衛所前 樹林地 敷地西 広場	リー10 リー11 カー2							1/15	← 2/10 新 設	
その他の主要施設の設置工事 ↑ 備考3参照										
空気圧縮機（ア-9～12）								1/10	← 1/31	

- 備考 1. 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を矢印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。  
 なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。  
 また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。
2. 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1～3に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
3. 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にも当該施設の種類を工事の種類欄に明記して下さい。
4. 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。